

*出力条件
 *会計年度：H31
 *出力帳票選択：財務書類
 *団体区分：一般会計等
 *団体／会計コード：
 *出力範囲：年次
 *出力金額単位：千円

貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	44,476,026	固定負債	15,088,042
有形固定資産	43,491,553 ※	地方債	13,298,786
事業用資産	17,143,641 ※	長期未払金	6,600
土地	6,131,629	退職手当引当金	1,782,656
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	22,614,819	その他	-
建物減価償却累計額	△ 12,720,436	流動負債	1,578,437 ※
工作物	2,158,236	1年内償還予定地方債	1,436,072
工作物減価償却累計額	△ 1,071,234	未払金	15,168
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	106,860
航空機	-	預り金	20,338
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	16,666,479
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	30,626	固定資産等形成分	45,861,770
インフラ資産	26,137,758 ※	余剰分(不足分)	△ 16,628,537
土地	11,681,618		
建物	86,722		
建物減価償却累計額	△ 48,713		
工作物	41,756,544		
工作物減価償却累計額	△ 27,367,068		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	28,656		
物品	757,632		
物品減価償却累計額	△ 547,477		
無形固定資産	21,449		
ソフトウェア	1,425		
その他	20,024		
投資その他の資産	963,023		
投資及び出資金	16,845		
有価証券	-		
出資金	16,845		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	170,832		
長期貸付金	433		
基金	782,610		
減債基金	-		
その他	782,610		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 7,697		
流動資産	1,423,687 ※		
現金預金	422,944		
未収金	27,392		
短期貸付金	-		
基金	935,702		
財政調整基金	886,364		
減債基金	49,338		
棚卸資産	37,650		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
資産合計	45,899,713	純資産合計	29,233,233
		負債及び純資産合計	45,899,713 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

- *出力条件
- *会計年度：H31
- *出力帳票選択：財務書類
- *団体区分：一般会計等
- *団体／会計コード：
- *出力範囲：年次
- *出力金額単位：千円

行政コスト計算書

自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	8,633,452
業務費用	5,156,148 ※
人件費	1,345,881 ※
職員給与費	1,139,034
賞与等引当金繰入額	106,860
退職手当引当金繰入額	-
その他	99,988
物件費等	3,669,994
物件費	2,134,738
維持補修費	93,196
減価償却費	1,442,060
その他	-
その他の業務費用	140,273
支払利息	88,361
徴収不能引当金繰入額	2,038
その他	49,874
移転費用	3,477,304 ※
補助金等	1,269,805
社会保障給付	848,367
他会計への繰出金	1,358,124
その他	1,007
経常収益	417,926
使用料及び手数料	138,519
その他	279,407
純経常行政コスト	△ 8,215,526
臨時損失	205,893
災害復旧事業費	202,327
資産除売却損	3,566
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	32
資産売却益	32
その他	-
純行政コスト	△ 8,421,387

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

*出力条件
 *会計年度：H31
 *出力帳票選択：財務書類
 *団体区分：一般会計等
 *団体／会計コード：
 *出力範囲：年次
 *出力金額単位：千円

純資産変動計算書

自 平成31年4月1日
 至 令和2年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	29,446,877 ※	47,189,239	△ 17,742,361
純行政コスト(△)	△ 8,421,387		△ 8,421,387
財源	8,171,455		8,171,455
税金等	6,578,742		6,578,742
国県等補助金	1,592,713		1,592,713
本年度差額	△ 249,932		△ 249,932
固定資産等の変動(内部変動)		△ 1,363,816	1,363,816
有形固定資産等の増加		1,264,486	△ 1,264,486
有形固定資産等の減少		△ 2,730,598	2,730,598
貸付金・基金等の増加		140,796	△ 140,796
貸付金・基金等の減少		△ 38,500	38,500
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	36,776	36,776	
その他	△ 488	△ 428	△ 60
本年度純資産変動額	△ 213,644	△ 1,327,468	1,113,824
本年度末純資産残高	29,233,233 ※	45,861,770 ※	△ 16,628,537

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

*出力条件
 *会計年度：H31
 *出力帳票選択：財務書類
 *団体区分：一般会計等
 *団体／会計コード：
 *出力範囲：年次
 *出力金額単位：千円

資金収支計算書

自 平成31年4月1日
 至 令和2年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	7,181,603 ※
業務費用支出	3,704,299
人件費支出	1,341,371
物件費等支出	2,228,234
支払利息支出	88,361
その他の支出	46,333
移転費用支出	3,477,304 ※
補助金等支出	1,269,805
社会保障給付支出	848,367
他会計への繰出支出	1,358,124
その他の支出	1,007
業務収入	8,192,764
税込等収入	6,582,291
国県等補助金収入	1,245,343
使用料及び手数料収入	137,620
その他の収入	227,510
臨時支出	202,327
災害復旧事業費支出	202,327
その他の支出	-
臨時収入	125,041
業務活動収支	933,875
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,078,938 ※
公共施設等整備費支出	712,757
基金積立金支出	366,180
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	1,255,697
国県等補助金収入	222,329
基金取崩収入	1,033,152
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	216
その他の収入	-
投資活動収支	176,759
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,957,103 ※
地方債償還支出	1,941,040
その他の支出	16,062
財務活動収入	899,800
地方債発行収入	899,800
その他の収入	-
財務活動収支	△ 1,057,303
本年度資金収支額	53,331
前年度末資金残高	349,274
本年度末資金残高	402,606 ※
前年度末歳計外現金残高	20,658
本年度歳計外現金増減額	△ 320
本年度末歳計外現金残高	20,338
本年度末現金預金残高	422,944

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

《注記》

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券

該当なし

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………取得原価(又は償却原価法(定額法))

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 24 年～50 年

工作物 10 年～50 年

物品 3 年～20 年

② 無形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース契約 1 件あたりのリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上します。今回は計上していません。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上します。今回は計上していません。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうちかつらぎ町へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上します。今回は計上していません。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

……………通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円(美術品は300万円)以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

②資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が 60 万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね 10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています

③会計間の相殺消去

会計間の繰入繰出額及び債権債務額を相殺消去した金額で表示しています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当なし

3. 重要な後発事象

該当なし

4. 偶発債務

該当なし

5. 追加情報

(1)対象範囲等

①一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

シビックセンター特別会計

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

②地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③各項目の金額千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

④地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	11.7	92.7

⑤利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

該当なし

⑥繰越事業に係る将来の支出予定額

繰越明許費(一般会計) 468,122 千円

⑦過年度修正等に関する事項

該当なし

(2)基準変更による影響額等

①総務省改訂モデルから統一的な基準へ変更したことによる影響額等は次のとおりです。

ア 財務書類の対象となる会計の変更

該当なし

イ 有形固定資産の評価基準の変更等による主な影響額

該当なし

②売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲」

すべての普通財産(令和2年3月31日時点の簿価)

土地 881,812 千円

建物 312,751 千円

③減価償却累計額

事業用資産／建物 12,951,174 千円

事業用資産／工作物 1,077,909 千円

インフラ資産／建物 48,713 千円

インフラ資産／工作物 27,367,068 千円

物品 547,477 千円

④減債基金に係る積立不足の有無及び不足額

減債基金に係る積立不足額・・・無

⑤基金借入金(繰替運用)の内容

年度内繰替運用総額 341,056 千円(財政調整基金・地域福祉資金)

⑥地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

14,734,858 千円

⑦将来負担に関する情報(地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素)

標準財政規模 5,869,566 千円

元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 1,155,856 千円

将来負担額 20,133,098 千円

充当可能基金額 1,939,980 千円

特定財源見込額 1,221,544 千円

地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 12,598,987 千円

⑧地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたりース債務金額

該当なし

⑨管理者と所有者が異なる指定区間外の国道や指定区間の一級河川等及び表示登記が行われていない法定外公共物は次のとおりです。なお、当該資産は貸借対照表の資産に計上されません。

該当なし

⑩PFI事業に係る資産

該当なし

(4)行政コスト計算書に係る事項

該当なし

(5)純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

①固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

②余剰分(不足分)

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(5)資金収支計算書に係る事項

①基礎的財政収支 355,301 千円

②既存の決算情報との関連性 (千円)

	収入(歳入)	支出(歳出)
歳入歳出決算書	10,814,882	10,412,370
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	13,216	13,035
資金収支計算書	10,822,576	10,419,970

地方自治法第 233 条第 1 項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書はシビックセンター特別会計、花園地域交流推進施設運営事業特別会計の分だけ相違します。

③資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	933,875 千円
投資活動収入の国県等補助金収入	222,329 千円
未収債権、未払債務等の増加(減少)	54 千円
減価償却費	△1,442,060 千円
賞与等引当金繰入金(増減額)	△4,510 千円
退職手当引当金繰入額(増減額)	43,271 千円
徴収不能引当金繰入額(増減額)	△2,038 千円
資産除売却益	32 千円
資産除売却損	0 千円
その他の資産・負債の増減額	△885 千円
純資産変動計算書の本年度差額	△249,932 千円

④一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額 1,530,000 千円

一時借入金に係る利子額 ー千円

⑤重要な非資金取引

なし

【平成31年度一般会計等財務書類の分析】

(単位:千円)

●主な指標	H31
純資産	29,233,233
資産合計	45,899,713
純資産比率(%) = 純資産 ÷ 資産合計 × 100	63.7
地方債(特例地方債を除く)	14,734,858
有形・無形固定資産	43,513,002
将来世代負担比率(%) = 地方債(特例地方債を除く) ÷ 有形・無形固定資産 × 100	33.9
減価償却累計額	41,754,928
土地	17,813,247
有形固定資産減価償却率(%) = 減価償却累計額 ÷ (有形固定資産 - 土地等非償却資産 + 減価償却累計額) × 100	61.9
経常収益	417,926
経常費用	8,633,452
受益者負担比率(%) = 経常収益 ÷ 経常費用 × 100	4.8
純経常行政コスト	8,215,526
財源	8,171,455
行政コスト対財源比率(%) = 純経常行政コスト ÷ 財源 × 100	94.7
資産合計	45,899,713
歳入総額	10,159,580
歳入額対資産比率(%) = 資産合計 ÷ 歳入総額	4.5
業務収入	8,192,764
業務支出	7,181,603
臨財債発行可能額	225,200
将来負担額	20,133,098
充当可能基金残高	1,939,980
償還可能年数(年) = (将来負担額 - 充当可能基金残高) ÷ (業務収入等 - 業務支出)	14.7

※総資産＝固定資産

※地方債は貸借対照表の固定負債の地方債等と流動負債の一年以内償還予定地方債等の合計額

※歳入合計は資金収支計算書の各部(業務収入、投資活動収入、財務活動収入)の収入額合計

(臨時収入を含む)及び前年度資金残高の合計

※業務収入等＝業務収入＋減収補填債特例分発行額＋臨時財政対策債発行可能額

1. 純資産比率(過去及び現世代負担比率)及び将来世代負担比率

これまでの過去及び現世代による負担と将来世代の負担の割合を見ることができます。今まで豊かな財源等があった場合で、地方債の発行を抑制してきたのであれば、「純資産比率」が高く、「将来世代負担比率」が低くなります。また、逆に地方債によって社会資本形成を継続的に行っていけば、「将来世代負担比率」が高く、「純資産比率」は低くなります。多くの地方公共団体では、「純資産比率」は50～90%の間、将来世代負担比率は10～40%の間とされています。かつらぎ町は「純資産比率」63.7%、「将来世代負担比率」33.9%であり、全国平均でよいバランスといえますが、やや将来世代負担比率が高い部類に属することから、地方債の発行により社会資本形成を行ってきたことがわかります。

世代間の負担のあり方については、将来世代も公共資産を利用することからコストを負担すべきとの考えがある一方で、過去の公共施設やインフラは老朽化が進み人口減と税収入の大幅な増加が見込まれない中、将来世代の負担が大きくならないよう、適正な配置と整備を行う必要があります。

2. 有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち、土地以外の建物などの償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合です。耐用年数と比べ、償却資産の取得時からどの程度経過しているか、地方公共団体の所有する資産の老朽化の進み具合を把握します。多くの地方公共団体では、35～50%となっており、50%以上になると、現在保有する建物や設備の半分程度が帳簿上の価値を失っており、更新時期に留意する必要があるとされています。

公共施設の老朽化対策は全国的な問題となっており、かつらぎ町においても日本の経済成長に伴い、昭和40年代半ばから昭和50年代にかけて多くの公共施設やインフラを建設・整備してきました。「有形固定資産減価償却率」61.9%が示すとおり、現在ではこれらの施設の老朽化が進行し、次々と更新の時期を迎えることから、維持管理費に加え、改修や更新にかかるコストが必要になってきていることを、財政運営の視野に入れる必要があると考えられます。

3. 受益者負担比率等

行政コスト計算書における経常収益は、使用料及び手数料など受益者負担の金額を表します。経常収益の経常費用に対する割合を算定することで、受益者負担割合を算定しています。多くの地方公共団体の一般会計等では、3～8%と考えられており、かつらぎ町の「受益者負担比率等」4.8%は平均的な値ですが、長期的には税収の減少が予想されるなかで、持続的に行政サービスを提供していくには、受益者の負担増加も検討する必要があります。

4. 行政コスト対財源比率

純経常行政コストに対する財源の比率を見ることで、当年度の行政コストから受益者負担分を控除した純経常行政コストに対して、どれだけが当年度の負担で賄われたかがわかります。比率が100%を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、または翌年度以降の負担が軽減されたことを表します。逆に、比率が100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、または翌年度以降の負担が増加したことを表し、経常的な行政運営に係る状況が、行政コスト対財源比率が100%を上回る状況とは、経常的な行政コストを税収入等(補助金・起債等含む)では賄えない状況ということになります。かつらぎ町は「行政コスト対財源比率」が94.7%であり、平成31年度は経常的な行政コストを当年度の負担で賄えたこととなります。引き続き、過度に現世代の負担を超えた行政サービスを控え、今後の税収等の減少や経常経費の増加による財源不足に備える必要があります。

5. 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定し、今まで形成されたストックである資産が何年分の歳入規模に匹敵するかがわかります。多くの地方公共団体が3.0～7.0となっており、かつらぎ町も4.5となっています。

6. 地方債の償還可能年数

地方債を経常的に確保できる資金(行政サービス提供に関する収支である業務活動収支の黒字額)で返済した場合に、何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や債務返済能力を見ます。地方債残高が増加すると、地方債の償還可能年数が上昇します。多くの地方公共団体では3～8年ほどと言われていますが、かつらぎ町は14.7年となっており、他の団体と比べて地方債残高が多く、地方債の負担が重い状況になっているといえます。今後もかつらぎ西部公園整備や妙寺団地建替などの大規模事業による地方債の増加が予想されますが、過度な地方債残高とならないよう計画的に、世代間の負担の公平性に留意する必要があります。